

## 令和6年度

### 第4次行政改革大綱に基づく取組事項 «実績»

#### = = 第4次さつま町行政改革推進計画 = =

〔4つの柱と12の推進項目 48事業〕R2～R7の6年間

#### もくじ

1. 第4次行政改革大綱に基づく取組事項 ······ 1

2. 行財政改革・財政健全化の歩み (H27～R6) ······ 5

3. 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 «R6年度実績» ··· 11

## 1 第4次行政改革大綱に基づく取組事項

区分（4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概要項目
I 持続可能な行財政運営に向けた改革	
1 財政の経営改革	
(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく進行管理</li> <li>・事務事業評価による効果検証、改善</li> </ul>
(2) 「中長期的財政計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期財政計画の見直し</li> <li>・財政状況に関する認識の共有化</li> </ul>
(3) 財政健全化の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政状況調査（決算統計）結果による各種財政指標等の分析</li> <li>・財政状況等の公表</li> </ul>
2 特別会計等の経営健全化	
(1) 水道事業会計の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算期における事業評価の実施</li> <li>・中長期の財政計画の見直し</li> <li>・投資的経費における安定財源の確保</li> </ul>
(2) 土地開発公社の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町土地開発公社経営健全化計画の策定及び推進</li> </ul>
(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険事業の安定的な財政運営</li> <li>・医療費適正化</li> </ul>
(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携した保険料の賦課・徴収、長寿健診等の健康保持増進の推進</li> </ul>
(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析等に基づき3年を1期として策定する介護保険事業計画の進捗管理</li> <li>・要介護認定、ケアマネジメント、保険給付費の適正化</li> </ul>
(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算期における事業評価の実施</li> <li>・中長期の財政計画の見直し</li> <li>・公営企業会計への移行作業の実施</li> </ul>
3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進	
(1) ふるさと納税の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとま応援寄附金による自主財源の確保</li> <li>・寄附金の使途の明確化（事業の限定）</li> <li>・返礼品での地場産業の活性化</li> </ul>
(2) 企業版ふるさと納税の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生応援税制を活用した地域振興</li> </ul>
(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙、町ホームページへの有料広告の募集掲載</li> </ul>
(4) ネーミングライツの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有施設等の命名権付与制度の導入を検討</li> </ul>
(5) 使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率改正や物価変動等の社会経済情勢の変化に対応した見直し検討</li> </ul>
(6) 債権管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に対する履歴等のデータを分析</li> <li>・訪問徴収員による訪問徴収の実施</li> <li>・債権管理条例の制定</li> </ul>

区分（4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概要項目
II 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成	
1 効果的で効率的な組織等の構築	
(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託による効率的なサービスの提供</li> <li>・効果的・効率的な支所機能（業務）の検討</li> <li>・県からの権限移譲事務の受入れ推進</li> </ul>
(2) 広域行政への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理に適した事務の洗出し</li> <li>・共通の行政課題等の協議</li> <li>・消防行政の広域化の推進</li> <li>・通信指令業務の共同運用</li> </ul>
(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の一部または全部について民間委託の検討</li> <li>・部門ごとの費用対効果等の分析により、委託の有効性等を判断</li> </ul>
(4) 学校給食センターの民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業者による調理・配達員の管理体制の検討</li> <li>・1センター化に向けた取組み</li> </ul>
(5) PPP・PFI事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設建設等へのPPP・PFI手法の導入検討</li> </ul>
2 定員及び給与の適正な管理	
(1) 定員管理計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の定員管理</li> <li>・段階的定年延長への対応</li> <li>・消防職員の充足率の向上</li> </ul>
(2) 職員給与制度の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の給与管理</li> <li>・働き方改革による時間外勤務の適正化</li> </ul>
3 人材の育成と活用	
(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑、多様化する行政課題への対応と職員のスキルアップ</li> <li>・能力や資質を持った人材の確保</li> </ul>
(2) 人事評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績評価、能力評価による昇給、昇格、勤勉手当への反映</li> </ul>
(3) 派遣研修及び人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の人材育成と資質の向上及び人事交流の促進</li> </ul>

区分（4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概要項目
III 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上	
1 公共施設等の適正な管理	
(1) 公共施設等の計画的な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定及び進行管理</li> <li>・固定資産台帳の整備</li> </ul>
(2) 遊休施設等の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休施設の利活用と処分（学校跡地及び旧教職員住宅等）</li> <li>・不用物品の処分（公用車等）</li> </ul>
2 質の高い町民サービスの進化	
(1) 効果的な電算システムの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民サービスの向上</li> <li>・効率的な電算業務の推進</li> <li>・セキュリティの確保</li> </ul>
(2) 光ブロードバンドの基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の光ケーブル未整備地域への敷設</li> <li>・町内主要公共施設への公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）導入</li> </ul>
(3) 公金の納付機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付機会の拡充</li> <li>・施設使用料や窓口手数料のキャッシュレス決済導入の検討</li> </ul>
3 行政評価による適切な行政運営	
(1) 総合振興計画の策定、進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画における数値目標及び目標達成への取組を明示</li> </ul>
(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築</li> <li>・評価のあり方の検討（成果指標、達成度）</li> </ul>
(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合振興計画実施計画書における成果目標達成ための課題・問題点を確認・検証</li> <li>・次年度予算編成に向けた方向性や改善</li> </ul>
4 I C T等を活用した業務環境の改善	
(1) 効率的な業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I C T・I O T及びA I の利活用推進</li> </ul>
(2) ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業務の洗い出し</li> <li>・庁舎内無線ＬＡＮの整備</li> <li>・タブレット端末等の整備</li> </ul>

区分（4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概要項目
IV 町民参画と協働のまちづくり	
1 共生・協働の地域づくり	
(1) ボランティア及びNPOの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア人材等の育成・支援</li> <li>・ボランティア団体やNPO等の地域連携の支援</li> <li>・地域元気再生事業の推進（交流促進型）</li> </ul>
(2) 自治活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化計画の策定及び活動の支援</li> <li>・地域元気再生事業の促進（地域活性化型）</li> <li>・地域の担い手の育成の促進</li> <li>・地域活動に対する職員の意識向上と参画の促進</li> <li>・公民会合併に係る支援</li> <li>・全20区で公民会組織等のあり方の研究</li> </ul>
(3) 男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女いきいきしあわせプランの進行管理</li> <li>・男女共同参画（女性活躍）の推進</li> </ul>
(4) 女性委員の登用率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性委員の登用率の向上</li> </ul>
2 町民の情報収集と発信	
(1) 広報広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙のより一層の充実</li> <li>・防災行政無線を利用した放送の実施</li> </ul>
(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町発信のSNSとの連携</li> <li>・ホームページリニューアル改修の検討</li> <li>・対応できる言語増の検討</li> </ul>

## 2 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～）

行財政改革・財政健全化に 係る主な計画	第3次さつま町行政改革大綱 第3次定員管理計画策定 第3次行政改革推進計画	平成27年3月策定 平成27年3月策定 平成28年3月策定		
年	月	日	現在までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等	
27	4	1	定員の削減 339人 ⇒ 325人（第2次定員管理目標達成） 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣（H27～H28） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣（H27） さつま町特定事業主行動計画（第二次前期計画）策定（職場環境の整備等） 大野活性化センターの譲渡	
27	4	14	総合教育会議の開催（地方教育行政制度の改革）	
28	3		第3次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定	
28	4	1	定員管理 325人 ⇒ 331人（第3次定員管理計画） 税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合 指定管理者制度導入施設の指定更新（H28～H32までの5年間 29施設） さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：前期計画策定（H28～H31） 紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡 ガラス工芸館の譲渡（土地は無償貸付）	
29	1	1	工事検査専門員の配置	
29	3		柊野農村広場の譲渡 公共施設等総合管理計画の策定	
29	4	1	定員管理 331人 ⇒ 332人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時 <u>154</u> （自治）公民会 ⇒ H29.4.1 <u>133</u> 上手町公民会 (上手公民会、鶴田町公民会) 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣（H29） 東日本大震災に係る宮城県気仙沼市（ガス水道部施設整備課復興推進整備係）へ 職員1名を引き続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引き続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員（補佐級）1名を受入れ（H28～） 佐志交流館の指定管理者指定 コンビニ収納の実施 勤務管理システムの導入 本庁舎における新電力の導入 新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始	
29	9	1	民生部門の組織再編（保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課） ・福祉課、介護保険課、健康増進課 → 保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課	

年	月	日	現在までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等
30	4	1	定員管理 332人 ⇒ 330人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時 <u>154</u> （自治）公民会⇒ H30.4.1 <u>131</u> 未栄の郷公民会 （橋掛公民会、境田公民会、搦公民会） 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣（H30～R2） 山崎交流館の指定管理者指定 組織機構の改編 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工観光課、企業誘致対策室 → 商工観光PR課、ふるさと振興課へ改編</li> <li>・社会教育課内に国体推進室を設置</li> <li>・企画財政課（企画政策係、地域振興係、財政係）へ改編</li> <li>・建設課（まちなみ整備係、建築係、維持管理係、土木係）へ改編</li> <li>・教育委員会学校教育課（教育企画係、教育指導係）へ改編</li> </ul>
30	10	1	定員管理 330人 ⇒ 332人（第3次定員管理計画）
31	3	31	観音滝公園及び観音滝公園交流センターの指定管理者指定取り消し
31	4	1	うましき里きららの楽校の指定管理者指定 定員管理 332人 ⇒ 331人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時 <u>154</u> （自治）公民会⇒ H31.4.1 <u>130</u> 大畠町公民会 （大畠町公民会、久富木町公民会） 鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣（H31～R3） 農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣（H31～R2） 農林水産省 農村振興局から職員1名を受入（H31～R2） 組織機構の改編 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課（行政係、危機管理係、秘書法制係、情報政策係）へ改編</li> <li>・企画財政課→企画政策課（企画政策係、地域振興係、広報文書係）へ改編</li> <li>・財産管理課→財政課（財産管理係、契約検査係、財政係）へ改編</li> </ul>
R1	10	1	消費税改定に伴う公共施設の使用料等の改正 多言語電子配信ソフト（MCCatalog+）で広報紙とお知らせ版を配信開始
1	12	10	観音滝公園の譲渡（土地・建物）
2	3		第4次さつま町行政改革大綱、第4次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：後期計画策定（R2～R7）
2	4	1	定員管理 331人 ⇒ 326人（第3次定員管理計画 H27～R6） 建築技術専門監の配置 会計年度任用職員制度開始 光プロードバンド基盤整備地域の拡大（R2～R3） 学校給食センター3センター ⇒ 2センター バーコード付き納付書による公金のスマホ決済の開始
2	11	16	一般廃棄物に係る相互支援協定締結 (姶良市、伊佐市、霧島市、さつま町、湧水町、伊佐北姶良環境管理組合)

年	月	日	今までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等
3	3		さつま町個別施設計画策定
3	4	1	定員管理 326人 ⇒ 313人（第3次定員管理計画） 農林水産省 農村振興局へ職員1名を引き続き派遣（H31～R3） 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣（R3） 防災専門官を配置（任期付） 指定管理者制度導入施設の指定更新（R3～R7までの5年間 29施設） 健康ふれあい公園指定管理の廃止 公営住宅 473戸 ⇒ 476戸（用途変更 3戸、新築6戸） 町ホームページのベトナム語表記開始 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会設置 （薩摩川内市、さつま町及び阿久根地区消防組合） 県の権限移譲プログラムに基づく新規事務の受入れ（5事務） <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業の施行の障害となる恐れのある建築行為等の許可</li> <li>・騒音に関する規制地域の指定、規制基準の設定等</li> <li>・悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定等</li> <li>・振動に係る規制地域の指定、規制基準の設定等</li> <li>・騒音に係る地域の指定</li> </ul>
3	7	20	おくやみデスクの設置 死亡届に関する各種手続き（45の申請手続き）をワンストップ窓口で実施
3	8	1	鹿児島県暮らし保健福祉部高齢者生き生き推進課へ職員1名を派遣（R3）
3	10	1	各種行政手続きにおける押印廃止と性別記載欄の省略 押印の義務づけを廃止した様式 調査対象様式 1,383様式中 1,212様式（87.6%） （あわせて、132様式において性別記載欄の見直しを実施） 土木技術専門官を配置（任期付）
4	3		第3次さつま町男女いきいきしあわせプラン策定 公共施設等総合管理計画 改定 さつま町定員管理計画 改定
4	4	1	定員管理 313人 ⇒ 306人（第4次定員管理計画） 鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室へ職員を1名派遣（R4） 鹿児島県暮らし保健福祉部社会福祉課へ職員を1名派遣（R4） 組織機構の改編 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健総括監、農業土木専門監を配置</li> <li>・総務課（情報政策係→デジタル推進係）へ改編</li> <li>・財政課（財産管理係と契約検査係→管財契約係）へ改編</li> <li>・農政課（農業振興係と有害鳥獣対策係→農業政策係）へ改編</li> <li>・町民環境課（クリーンセンターの民間委託に伴い、関連業務を環境センター係に集約）</li> <li>・鶴田支所、薩摩支所（総務係と税務係→総務税務係）へ改編</li> <li>GDX推進アドバイザーを配置（国の制度を活用して民間企業から登用）</li> </ul>

年	月	日	現在までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等
			公営住宅 476戸 ⇒ 471戸（用途変更9戸新築4戸） 自治公民会の合併促進 合併時 <u>154</u> （自治公民会）⇒R4.4.1 <u>129</u> 公民会（城内、麓） 県の権限移譲プログラムに基づく新規事務の受入れ（1事務） ・浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等
4	9		町広報紙のLINE配信開始
5	2	21	公共施設によるキャッシュレス決済の導入 (宮之城運動公園、宮之城総合体育館、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター)
5	3	22	町ホームページリニューアル
		31	リモート窓口の設置（庁内WEB会議システムの導入）
5	4	1	定員管理 306人 ⇒ 306人（第4次定員管理計画） 鹿児島県商工労働水産部販路拡大・輸出促進課へ職員を1名派遣（R5～R6） 〃 産業人材確保・移住促進課外国人材政策推進室へ職員を1名派遣（R5～R6） 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名派遣（R5～） 公営住宅 471戸 ⇒ 463戸（用途変更8戸） 県の権限移譲プログラムに基づく新規事務の受入れ（1事務） ・特定非営利活動法人の設立認証、届出の処理等
5	7	1	町議会でペーパーレス会議システムを導入
5	7	3	庁内全係にダイヤルイン（直通電話）を導入
5	12	1	行かない窓口・書かない窓口サービスの開始（窓口DXの導入） ・行かない窓口（オンライン申請）27申請業務（住民票、所得証明書、水道の使用開始ほか） ・書かない窓口 13申請業務（住民票、所得証明書、地籍図ほか） コンビニ交付サービスの開始 3申請業務（住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書）
6	4	1	定員管理 306人 ⇒ 307人（第4次定員管理計画） 組織機構の改編（27課・室等70係 ⇒ 23課・室等63係） ・行政改革管理監、森づくり推進監、産業支援・定住対策監、危機管理官（課長補佐職）を配置 ・保健総括監→ほけん総括監へ改編 ・総務課（秘書法制係→秘書広報係）の改編 ・企画政策課→総合政策課（企画政策係、地域振興係、情報戦略推進係、行革推進係）へ改編 ・保健福祉課と高齢者支援課→ほけん福祉課（福祉係、保険係、健康増進係、高齢者支援係、介護保険係）へ改編 ・子ども支援課→こども課（こども支援係、こども健康係）へ改編 ・農政課と耕地林業課→農林課（農政係、畜産係、林政係、耕地係）へ改編 ・担い手育成支援室→担い手支援室（担い手支援係）へ改編 ・商工観光PR課とふるさと振興課→さつまPR課（商工観光係、ふるさと物産係、産業支援係、移住定住係）へ改編

年	月	日	現在までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設課（維持管理係とまちなみ整備係→管理係）の改編</li> <li>・鶴田支所、薩摩支所（町民生活係、農林係）の改編（税務業務は本庁に集約）</li> <li>・学校教育課（学校教育係、学事係）の改編</li> <li>・学校給食センター（宮之城学校給食センター係と鶴田学校給食センター係→学校給食センター係）の改編</li> <li>・社会教育課 鶴田教育係、薩摩教育係 を教育総務課から移管</li> <li>・国体推進室の廃止</li> </ul> <p>教育委員会に I C T 教育支援員を配置（任期付）</p> <p>学校給食センター 2 センター ⇒ 1 センター</p> <p>公営住宅 463 戸 ⇒ 459 戸（用途廃止 4 戸）</p> <p>水道料金の改定</p> <p>学校跡地等利活用促進条例の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校跡地等を利用して事業を行う法人等に対し奨励措置を講ずることにより、学校跡地等の有効活用、地域の振興及び経済の活性化を図る。</li> </ul> <p>農業集落排水事業を特別会計から公営企業会計に移行</p>
6	6	18	I C T 連携協定締結（N T T 西日本鹿児島支店）
6	11	1	<p>包括連携協定締結（フォーバル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のDX推進、人材育成、若者・女性活躍、健康・福祉、産業振興・中小企業支援など</li> </ul>
6	11	22	<p>補助金等の適正化ガイドラインを策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策的補助金について20項目の評価を行うことで適正化を図り、評価結果を次年度予算に反映</li> </ul>
6	12	1	証明書発行手数料のキャッシュレス決済の導入（税務課資産税係：証明書等発行業務）
7	1	6	<p>組織横断的な人的応援体制の実施（住民税申告サポート業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的に業務が集中する特定の業務について、業務経験のある職員がサポートする体制を構築（令和5年度職員提案による採用案件）</li> </ul>
7	3	10	薩摩中学校跡地を民間企業へ譲渡
7	3		<p>第4次行革大綱計画期間の1年延長</p> <p>人財育成基本方針の見直し</p>
7	4	1	<p>定員管理 307 人 ⇒ 304 人（第4次定員管理計画）</p> <p>公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所へ職員を1名派遣（R7～）</p> <p>組織機構の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理監、畜産振興監、防衛施設調整官（任期付）を配置（危機管理官は廃止）</li> <li>・行革推進室、産業・定住支援室を設置（行政改革管理監、産業支援・定住対策監は廃止）</li> </ul> <p>高校生世代までのこども医療費現物給付の開始</p> <p>県の権限移譲プログラムに基づく新規事務の受入れ（1事務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地造営等工事規制区域及び特定盛土等規制区域等に関する工事の許可申請書等の受理</li> </ul> <p>北薩3消防本部指令センター運用開始</p>

年	月	日	現在までの取り組み内容、将来に取り組む予定の内容等
			学校給食センターの会計を公会計に移行
7	4		D X推進計画の策定
7	8		行政改革審議会委員の構成変更 ・学識経験者（識見を有する者：大学教授等）、公募による一般町民の委員を選任
8	4	1	公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく公共施設の廃止（地区交流館他） 指定管理者制度導入施設の指定更新（R8～R12までの5年間 15施設）

### 3 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 «令和6年度実績»

[4つの柱と12の推進項目] R2～R7の6年間

○取組実績等

◆今後の課題等

□計画期間中における総括

★今後の方向性

#### I 持続可能な行財政運営に向けた改革

##### 1 財政の経営改革

数値目標達成率

94.4%

###### (1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証

- 第4次行政改革大綱に基づく行政改革推進計画の実績及び効果検証等については、下表の会議等を経た後、広報さつま3月号で町民に対し取組実績等を周知した。
- 総合振興計画との整合を図るため、第4次行政改革推進計画の期間を令和7年度まで1年間延長した。
- 各取組の目標達成状況については、全体平均で83.3%、また、達成率70%超となった取組の割合は75.5%となった。一方、達成率30%未満の取組の割合も10.2%あった。

###### ■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容
R6.6.19	行革推進本部幹事会	行革大綱・推進計画の期間延長、補助金適正化
R6.7.25	行革推進本部幹事会	第4次行革取組実績、補助金適正化
R6.8.5	行革推進本部幹事会	第4次行革取組実績
R6.8.21	行革推進本部会議	第4次行革取組実績、補助金適正化、計画期間延長
R6.9.20	議会行革特別委員会	第4次行革取組実績、補助金適正化、計画期間延長
R7.2.25	行政改革審議会	第4次行革取組実績、補助金適正化、計画期間延長、第5次大綱
R7.3	—	町広報紙にて実績等を広報

- ◆未着手事業について、引き続き実施に向けた検討を継続し、取組の推進を図る必要がある。
- ◆第4次行政改革大綱の最終年度を迎える、行政改革の取組について総括する必要がある。
- ◆第4次行政改革大綱の取組実績や行政課題の変化等を踏まえ、第5次大綱を策定する必要がある。

###### ■行革取組達成率(数値目標)

(単位: %)

	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	100%					
実績	63.6	70.6	66.8	72.8	83.3	

行革取組達成率については、行革の全取組事業の目標に対する達成度の平均値を記載

###### □計画期間中における総括

- ・令和6年度までの5年間の取組においては、達成率100%となった取組は49項目中22項目(44.9%)、また、達成率70%以上の取組を含めると37項目(75.5%)となり、第4次行政改革は一定の成果があったと判断される。しかし、中には目標を達成できなかった取組や検討のみで実施に至らなかった取組もあるなど一部で課題も残った。
- ・令和7年度をもって第4次行革大綱の推進期間は区切りを迎えるが、第5次行革大綱においては、従来進めてきた取組を継続的に推進しつつ、今後生じる人口減少に起因する様々な影響やより複雑多様化する町民ニーズ等を総合的に勘案・予測しながら、引き続き、質の高い行政サービスと効果的・効率的な行政運営を行っていく必要がある。

###### ★今後の方向性

- ・人口減少に関連する「職員定数のあり方」や「財源確保の課題」など、今後、財政規模等が縮小する中において将来にわたってニーズに即した町民サービスを提供していくために、事務事業の選択と集中の徹底や、公共施設の集約などをはじめ広範囲の取組を次期5次大綱にしっかり位置付け、着実な推進を図っていく。

## (2) 「中長期的財政計画」の策定

○中期財政計画（令和6年度～令和10年度）を策定した。

- ・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。
- ・令和5年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直しを行った。

### ◆他計画との整合性

- ・現行計画は決算ベースを主体としており、財政に影響のある各種計画の全てを反映していない。  
特に、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）において試算される更新費用等の額を財政見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。

### ◆財政収支見通し

- ・歳入が過度に抑制的、歳出が積極的な見込みとならないよう、現実的な推計の必要がある。

#### □計画期間中における総括

・歳入に見合った財政規模を基本としながら、町民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、策定している本計画は、将来を見据えた財政運営を行うための参考となっている。

### ★今後の方向性

- ・今後においても毎年度見直しながら、精緻なものとなるよう努める。
- ・個別施設の維持更新等に係る経費を試算し、財政運営の参考とするため、セグメント別の財務諸表の作成について検討していく。

## (3) 財政健全化の維持

### ○財政の健全化に向けて

#### ・経常収支比率

経常一般財源、経常経費ともに増加したが、分子側の経常経費の伸びの方が大きく、前年度に比べ悪化した。

#### ・実質公債費比率

公債費負担適正化計画等に基づく取組み等により、県内市町村では、十島村、鹿児島市に次いで上位3番目となった。（令和5年度決算）

#### ・将来負担比率

将来負担比率については、総務省が定める早期健全化基準の範囲内となっている。

○R6新規発行債額 1,249,400千円 (R5新規発行債額 1,185,300千円)

#### ■ 経常収支比率（数値目標）

（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	95%以内（単年度）						
実績	92.3	92.5	84.4	89.6	90.1	90.4	

#### ■ 実質公債費比率（数値目標）

（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	6.0%以内（3か年平均）						
実績	4.2	4.0	4.3	4.7	4.9	4.6	

### ◆経常収支比率

- ・人件費は消防業務と衛生処理業務を町単独で運営しているため、類似団体と比較して職員数が多いことが要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものといえる。

### ◆実質公債費比率

- ・普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し、比率が少しづつ上昇してきている。

□計画期間中における総括

- ・成果指標である経常収支比率及び実質公債費比率は上昇傾向にあるものの、本町の健全化判断比率は法令の定める早期健全化基準を下回っており、その限りでは「良好な」状態を維持している。

★今後の方向性

- ・経常的経費については、今後も同じような状況が続くと見込まれる。公債費については、普通建設事業費の縮小が、公債費の後年度負担減少にもつながることから、財政規模に見合う事業実施のあり方を意識した財政運営を行っていく。

2 特別会計等の経営健全化

数値目標達成率

85.5%

(1) 水道事業会計の経営健全化

○投資的経費における安定財源の確保

- ・非常用発電装置や水質監視装置の購入費に対し、国の交付金である「電源立地地域対策交付金」を活用し自主財源の留保に努めた。

○未収金対策

- ・督促状、催告書の発送、年4回3か月以上の滞納者に対する「給水停止予告通知」を送付し、訪問徴収に努めた。

○水道料金改定に伴う歳入の確保

- ・水道料金の改定に向けた協議・検討を行い、水道料金を改定する条例を議会に上程し原案可決され、令和6年4月から水道料金の改定を行った。  
(基本料金：口径13mm700円→750円、従量料金：20m<sup>3</sup>1,900円→2,150円)

◆令和6年4月から水道料金改定を行ったため、令和6年度末では「当年度純利益」が黒字となった。

◆過年度の未納額は減少したが、現年度は若干増加しており、今後も更なる収納対策が必要である。

◆経年劣化に伴う施設の更新や管路の更新に多額の費用を要するため、中長期的な財政計画の中、安定財源で計画的な投資が必須であり、今後も更なる経営努力が必要である。

■ 単年度純利益（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	15,000千円（単年度）						
実績	226	3,970	△ 1,298	△ 9,071	△ 13,021	3,675	

■ 利益剰余金残高（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	400,000千円（R7年度末）						
実績	515,012	508,422	492,218	483,147	455,621	440,507	

□計画期間中における総括

- ・経営計画に基づき事業を進めてきたが、料金の減収、物価高騰や人件費等の増加に伴い赤字が続いたため、令和6年4月の料金改定や経営努力（事業のスリム化や人件費削減など）を行い、経営の安定化を図った。

★今後の方向性

- ・効率的な事業展開や安定財源の確保を図り、持続可能な健全経営に努める。

## (2) 土地開発公社の経営健全化

### ○経営健全化計画の進行管理

- ・公社の経営健全化を図るため、理事会において対策会議を行うなど進行管理に努めた。また、利息に対する補助を行い経営の健全化に努めた。

### ○保有土地の早期処分

- ・倉内工業団地第4工区（第1期） 林地開発について連絡調整として承認され、11月に契約を締結し造成を開始した。（公社所有：3工区完成分9,762.71m<sup>2</sup>及び4工区造成開始）

◆これまで標準財政規模割合の数値目標を0.05以内としてきたが、倉内工業団地第4工区造成工事（第1期）の発注により、前年度より著しく上昇したところである。

今後においても、第2期造成工事の発注や未造成地の造成開始を見据えると更に上昇すると考えられるため、造成済の第3工区並びに造成が完了する土地の早期完売に努め、経営の健全化を図る必要がある。

■ 標準財政規模割合（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							
実績	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08	

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいう。

### □計画期間中における総括

- ・令和6年度に佐志ニュータウン公民館予定地1区画を追加販売し、完売となった。
- ・未造成地であった倉内工業団地第4工区について、令和6年11月から造成工事（第1期）に着手した。

### ★今後の方向性

- ・倉内工業団地3工区の早期完売、同4工区の早期造成により、町内に立地を希望する企業や規模拡大を望む町内企業の要望に応える。
- ・東谷住宅団地については、分譲案内チラシの配布、ハウスメーカー等への訪問宣伝や新聞折込による隣接市への販売促進を行い、早期完売に努める。

## (3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営

### ○被保険者数と医療費の現状

被保険者数は年度平均で4,015人、そのうち65歳以上が2,337人（58.2%）である。

総医療費は23億1,466万6,000円、一人当たり医療費は推計で約57万6,000円となっており、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が多くなっている。

### ○特定健診（40歳～74歳の国民健康保険被保険者）の実施

【集団健診】委託機関：JA厚生連。6会場 【個別健診】：委託機関数：52機関

集団健診実施内容：期間23日間 受診者1,937人 64%（R7.5月末推計値）

- ・生活習慣病を予防し医療費適正化を図るために対象者抽出である特定健診の受診率は、国の目標値である60%は達成できる見込みであるが、町の目標である70%を達成できない見込みである。
- ・30代健診についても全日程中いつでも受けられることから、受診者増につながっている。
- ・高血圧対策として集団健診の検査項目にナトカリ比検査を追加し、保健指導で活用している。

※ナトカリ比とは、塩に多く含まれるナトリウムと野菜・果物に多く含まれるカリウムの比率。ナトリウムは血圧を上げる方向に働くが、カリウムはナトリウムの尿中への排出を促し、血圧を下げる方向に働く。

◆年齢階級別の受診率では、40～50歳代の働き世代の受診率が低い。

■ 特定健診受診率（数値目標）

(単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	70.0 (单年度)						
実績	72.1	66.8	66.9	71.1	68.9	68.7	

□計画期間中における総括

- ・特定健診の受診率はコロナ渦に減少はしたものの回復傾向にあり、高い受診率を維持することができた。総医療費については減少傾向にあるが、1人当たりの医療費は増加しており、県内において高い状況である。

★今後の方向性

- ・生活習慣病は重篤な病気の発症リスクを高め、生活の質の低下や医療費負担の増大に繋がるため、令和7年度より専門の民間事業者と契約し、特定健診未受診者への受診勧奨を開始した。新たな受診勧奨通知は、これまで以上に対象者の個々の状況に応じた内容になっており、これにより受診率の向上につなげていく。
- ・早期からの生活習慣病予防のためには若年層への受診勧奨も引き続き必要になってくるため、継続して40代到達者への受診勧奨を行っていく。

○訪問徴収及び文書催告

- ・督促状の送付、催告の実施、納付相談、納付指導、財産調査、差押等の滞納処分を行い収納確保に努めた。

◆滞納者には生活困窮者も多く多様化しているため、個々の状況に合わせた対応が必要になっている。

■ 国民健康保険税収納率（数値目標）

(単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	96.61 (現年度分)						
実績	97.39	97.52	97.89	97.63	96.64	95.43	
目標	17.32 (滞納繰越分)						
実績	17.35	17.30	16.09	13.74	15.57	17.74	

□計画期間中における総括

国民健康保険税の徴収に当たっては、現年度分を優先し、重点的に行っている。  
被保険者の高齢化や所得水準が低いことなどから生活困窮者が増加傾向にあり、徴収困難になるケースが多くなっている。

★今後の方向性

- ・現年分の収納率向上を強化し、新たな滞納者を発生させないよう努める。
- ・滞縁分についても電話催告や文書での催告に加え預貯金や給与等の差押を行い収納率向上に努める。

(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営

○被保険者数と医療費の現状

被保険者数は年度平均で4,676人である。

総医療費は50億585万4,000円、一人当たり医療費は推計で約107万円となっている。

○長寿健診（原則75歳以上）の実施

【集団健診】委託機関：JA厚生連。6会場 実施時期：R6.4～8月（23日間）受診者834人

- ・受診率については、生活習慣病の治療中の者も対象となったことから、21.4%となった。

- ◆受診率が低く、生活習慣病やフレイルの発症・重症化のリスクが高い人の拾い出しが不十分である可能性がある。
- ◆長寿健診は医療機関での受診ができない。健診の勧奨方法や健診体制が特定健診と長寿健診で異なっていることが、特定健診から長寿健診への継続受診を妨げている要因の一つであると考える。

■ 長寿健診受診率（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	50.0 (单年度)			18.8 (单年度)			
実績	37.79	43.55	48.5	47.2	19.0	21.4	

※県後期高齢者医療広域連合の指導により、令和5年度から生活習慣病の治療中の者が計算対象となったため、目標値を再設定した。

□計画期間中における総括

- ・受診率はいずれの年度も県と比較して低く、また横ばいで推移している。（R5年度実績より受診率算定方法が変更となっている）
- ・令和元年度から4年度における一人当たりの医療費は、県内において高い順位で横ばいに推移しているが、令和5年度においては4年度と比較し低い順位となった。

★今後の方向性

- ・特定健診の対象者から長寿健診の対象者に切り替わっても継続受診していただけるよう、R7年度は75歳・76歳到達者へ、受診意向に関わらず受診券を送付する。R8年度以降は受診率の状況をみて対象年齢を拡げていく。
- ・薩摩郡医師会、川内市医師会等関係機関と協議し、R11年度までに医療機関での受診ができる体制を整える。

○適正な賦課徴収

- ・後期高齢者医療保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理などを行った。
- ・口座振替案内を行った結果、年齢到達の対象者335名に対し、104名（31.04%）の方が口座振替での納付となった。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を向上するための体制づくりに努めた。

◆後期高齢者の増加とそれを支える現役世代の減少により、医療自己負担額や保険料の見直しが行われ、高齢者の負担が大きくなっている。

◆今後制度を維持していくためには、保険料の適正な賦課と制度の丁寧な周知が重要である。

■ 後期高齢者医療保険料収納率（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	99.87 (現年度分)						
実績	99.90	99.85	99.92	99.93	99.75	99.92	
目標	60.97 (滞納繰越分)						
実績	52.62	61.82	93.23	60.37	83.12	58.12	

□計画期間中における総括

- ・後期高齢者医療保険料の改定は、2年ごとに行われており、適正な賦課・徴収を行うことができた。
- ・滞納繰越分について、生活困窮による徴収困難なケースが増えており、対応に苦慮している。

★今後の方向性

- ・県後期高齢者医療広域連合との連携を図るとともに、保険料の適正な賦課と制度の周知に努める。また、事務においては、納入通知書を介護保険料の通知書と同封するなど経費縮減に努める。
- ・収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

## (5) 介護保険事業特別会計の適正な運営

### ○介護サービス給付

- ・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の支給申請を審査し、利用者に対して適正な給付を実施することで、利用者の負担軽減につながった。
- ・町指定の介護サービス事業所の運営指導の結果、是正又は改善を図る必要が認められた事業所に対し、基準に則った適正な運営体制の整備、行政への報告義務（事故報告等）の遵守について指導を行った。

○第9期介護保険事業計画を策定し保険料の改定を行うなど、介護保険事業の安定的な運営を図った。

◆介護保険給付費準備基金は第8期（R3～R5）中に214,327千円増加した。この介護保険給付費準備基金の取り崩しにより第9期（R6～R8）は介護保険料を抑制しているが、今後は上昇していくことが懸念される。

◆要介護認定者数は人口減に比例し減少傾向にあり、町の保険給付費も令和3年度以降減少しているが、1人あたりの保険給付費は増加してきている。

### ■ 介護保険給付費（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標			3,306,308以内（単年度）			3,007,750以内（単年度）	
実績	2,922,285	2,946,220	2,933,192	2,851,829	2,799,958	2,890,627	

※第9期介護保険事業計画の見込額をもとにR6目標額を再設定。

### □計画期間中における総括

- ・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の支給申請を審査し、低所得者層に該当する利用者に対して適正な給付を実施したことにより、介護サービス利用者の負担軽減に繋がった。
- ・法令等に基づく適正な給付を行った。

### ★今後の方向性

- ・法定等に基づき、適正な給付管理に努める。
- ・指定地域密着型介護サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所の運営指導を計画的に実施し、利用者に適正なサービスが提供されるよう努めていく。
- ・介護サービス事業所の事務負担を軽減するため、ケアプランデータ連携システムの普及に努める。

### 【収納対策】

#### ○適正な賦課徴収

- ・介護保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理を行った。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を強化するための体制づくりに努めた。

◆介護保険制度は介護が必要となった人を社会全体で支える仕組みであり、滞納者に対して制度を理解してもらうため、リーフレット等により制度の周知を徹底する必要がある。

◆少額の年金受給者など、生活困窮者の影響等により滞納繰越分の収納率が低下してきている。

### ■ 介護保険料収納率（数値目標）

（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標			99.59（現年度分）				
実績	99.67	99.70	99.79	99.83	99.79	99.90	
目標			32.42（滞納繰越分）				
実績	25.33	33.68	31.24	23.69	13.61	16.75	

#### □計画期間中における総括

- ・少額の年金受給者は普通徴収となり、滞納となってしまうケースが増えており、窓口等での相談や納付についての説明に努めている。

#### ★今後の方向性

- ・介護保険料の適正な賦課とリーフレットによる制度の周知を図り被保険者への丁寧な説明に努める。
- ・収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

#### (6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営

○老朽化したマンホール蓋14か所を更新し、管路施設の延命化を図った。

○令和6年度より、特別会計から公営企業会計に移行した。

- ◆高齢化・人口減少に伴い、接続者の減少が見込まれる。
- ◆施設、中継ポンプの機能強化対策工事に伴い機能強化は図られているが、借入が増額している。
- ◆現年度分・滞納繰越分の収納率が共に減少していることから、収納率向上の取組が必要である。

##### ■ 農業集落排水施設使用料収納率（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	100.0 (現年度分)						
実績	99.94	100.00	99.67	99.19	99.17	97.18	
目標	100.0 (滞納繰越分)						
実績	86.14	100.00	-	36.27	14.07	63.45	

##### ■ 農業集落排水施設への加入率（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	100.0 (単年度)						
実績	92.1	93.2	89.6	92.5	92.5	90.5	

#### □計画期間中における総括

- ・使用料滞納者への督促・催告を行った結果、対象者並びに未納額が減少した。
- ・当初接続計画戸数のうち、合併処理浄化槽設置等により農業集落排水施設を使用していない世帯がある。

#### ★今後の方向性

- ・令和6年度より公営企業会計を適用したので、資産を含む経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組む。

### 3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進 数値目標達成率 65.5%

#### (1) ふるさと納税の更なる推進

○令和6年度ふるさと納税実績は昨対比86%となった。実績が減少した要因としては、主力商品であったコカ・コーラボトラーズジャパン(株)の返礼品商品の取り扱い停止による影響が上半期まで及んだ。

○下半期（R6.10～R7.3）の寄附金額は、新規ポータルサイト導入や新規返礼品を開始した結果、毎月昨対を超える寄附となった。

◆令和6年度で実施した先進地研修先の自治体では、広告の強化による対外的PR（シティープロモーション含む）を積極的に行い、寄附獲得や交流人口の増加に繋げる取組を行っていたことから、本町がこれまであまり力を入れてこなかった広告等について、費用と効果を考慮しながら取り組む必要がある。

◆令和7年10月からの寄附者に対するポイント付与廃止が、その後のふるさと納税制度にどのような影響を及ぼすか注視する必要がある。

◆クラウドファンディング型ふるさと納税の導入に向け、職員向け説明会等を開催するなど働きかけを行い、積極的に活用できるよう推進を図る必要がある。

■ ふるさと納税寄附金額（数値目標） (単位：千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	120,000	200,000	300,000	350,000	380,000	380,000	
現年実績	108,862	205,713	296,463	309,799	272,413	235,754	

□計画期間中における総括

- ・令和4年度まで寄附者数、寄附金額は増加していたが、令和5年10月のふるさと納税制度改正により、地場産品基準の取り扱い厳格化やふるさと納税にかかる費用負担の厳格化（全寄附額の5割以内）の影響があり、寄附件数、寄附金額ともに減少する結果となり、その影響が令和6年9月まで続いた。

★今後の方向性

- ・関係人口・交流人口の創出につなげるため、広告（シティープロモーション含む）を積極的に取組み、返礼品だけでなく観光や移住定住、薩摩のさつまブランドを対外的にPRするとともに、ファン感謝祭の毎年開催によりリピート率の向上を図る。また、体験型の返礼品についても引き続き事業者に働きかけを行う。
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、寄附者が自分の応援したい使い道（事業）に直接寄附ができる体制を整備し、まちの抱える課題や未来のまちづくりに寄附いただくことで、新規事業の実施や既存事業の拡充など自主財源の確保に努める。

(2) 企業版ふるさと納税の取組

○町ホームページを中心に広報を行ったことで、令和6年度は寄附件数・寄附金額ともに過去最高となり、総合戦略対象事業の新規や拡充部分を実施するための貴重な財源確保につながった。

◆企業版ふるさと納税の制度内容等について府内へ周知を行ったが、活用について前向きな部署は限定的だった。これを踏まえ、総合戦略を所管する企画政策係等とも連携し、事業の掘り起こしや担当課等との協議など、対象となりえる事業担当課に直接働きかける必要がある。

■ 企業版ふるさと納税 (単位：件、千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
件数				1	3	5	
金額				7,500	8,600	11,400	

□計画期間中における総括

- ・令和4年度に本町として初めての企業版ふるさと納税の寄附を頂いて以降、この3年間で件数・金額ともに増加し延べ8事業の財源として活用した。
- ・後期基本計画全体としては、府内への周知不足もあり各課からの提案や誘致企業等への寄附の働きかけが不足していると考えられる。

★今後の方向性

- ・企業版ふるさと納税については、単に事業の財源確保策としてだけではなく、まちのシティープロモーションの機会と捉え府内への推進を強く図っていく。
- ・企業とのネットワークを持つ産業・定住支援室とも連携し、町長のトップセールスを含めた企業への働きかけに向け、令和7年度中に方法等を検討する。また、再度の寄附獲得に向け、寄附活用事業の進捗や成果の報告なども含め、企業に対するきめ細かなフォロー実施も検討する。

(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大

○広報紙・町ホームページにおいて広告掲載の募集を行った。

○広告掲載依頼のあった事業所においては、引き続き次年度も掲載頂けるよう通知を行った。

◆町から発信する情報に分野間の偏りがあり、幅広い情報を提供できているとは言い難い。

**■ 広報紙・ホームページ有料広告掲載数**(単位 上段：枠  
下段：千円 )

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
広報紙	40	47	51	46	87	75	
	400	470	505	455	870	750	
H P	24	26	25	33	1	12	
	192	208	200	264	8	96	

## □計画期間中における総括

- ・ホームページのバナー広告は、閲覧者が不特定多数なため、広告主からみてターゲット層が見えず、広告効果が読めないこと等から、応募に消極的な状況にあり広告主確保に苦慮している状況がある。

## ★今後の方向性

- ・町広報紙、ホームページの内容の充実を図り、見やすく分かり易い情報を提供することに加え、SNSなどソーシャルメディアを活用し、ホームページへの誘導を進め、アクセス件数の増加を図る。
- ・広告掲載の募集周知については、広報紙、ホームページをはじめ、SNS等も活用し、町内の業者をはじめ、町外の業者も対象に周知を図る。

## (4) ネーミングライツの導入検討

○ネーミングライツ導入ガイドライン（案）と募集要項（案）について、関係課で協議を行った。

○ネーミングライツパートナーの選定を協議する場や、募集等に係る事務分担について協議した。

◆事務の流れや担当部署の確認など、関係課で協議を深めて導入に向けて検討する必要がある。

## □計画期間中における総括

- ・導入に向けて対象施設やガイドライン等の内容について協議を進め、令和7年度中の募集開始するにいたった。

## ★今後の方向性

- ・令和7年度の公募に向けて導入ガイドラインや募集要項を作成し、社会体育施設のネーミングライツ導入について、社会教育課をはじめ関係各課と連携を図りながら進める。

## (5) 使用料・手数料の見直し

○見直しに関する基本的な考え方などについて、行革幹事会において共有を図った。

○宮之城総合体育館の空調設備整備に伴い、新たに冷暖房使用料を設定した。

◆受益者負担の適正化を図る必要があるが、大幅な見直しは住民生活への影響が懸念される。

## □計画期間中における総括

- ・使用料等の見直しに関しては、職員の人事異動等もあったことから、徴収における基本的考え方など係長間で共通理解を図った。
- ・人件費や物価高騰等の影響による使用料等の見直しについては、新型コロナウイルス感染症や家計負担増加の状況等を考慮し、見直しは行わなかった。

## ★今後の方向性

- ・使用料等の見直しは、メインの利用者である町民の負担増加につながる恐れがあるため、慎重な判断が求められるが、今後厳しくなることが予想される財政状況を見通し、改めて受益者負担の原則の考え方のもと、算定方法や減免基準の統一化など不断の見直しを図っていく。

## (6) 債権管理の適正化

### 【収納対策】

○歳入の根幹である町税収入を確保するために積極的に財産調査による差押等を実施し、公平公正な徴収業務を行った。

◆新規滞納者を増やさないために、現年度徴収を優先しているが、様々な事情を抱えている方も多いことから、催告等や訪問徴収・折衝を行うなど、年度内納付を強化していく必要がある。

#### ■ 町税収納率（数値目標）

（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							99.38（現年度分）
実績	99.44	99.44	99.52	99.42	99.38	99.44	
目標							14.57（滞納繰越分）
実績	14.66	15.76	15.71	13.36	16.26	17.02	

#### □計画期間中における総括

- ・歳入の根幹である町税収入を確保するために積極的に財産調査による差押等を実施し、公平公正な徴収に努めた。
- ・令和6年10月から、毎月第2、第4水曜日の夜間に電話催告や滞納者の呼出しを行っているほか、催告書等を送付する際の封筒をオレンジ色に変更するなど、新たな取り組みを実施したことで徴収率アップにつながった。

#### ★今後の方向性

- ・今後も現年分の収納率向上を強化し、新たな滞納者を発生させないよう努める。
- ・電話催告や文書での催告に加え預貯金や給与等の差押えを行い収納率向上に努める。納税のための資力がない者については、搜索による動産・不動産の差押え及び公売を行い適正な滞納処理に努める。

### 【債権管理】

○収入未済額の調査を行うとともに、債権・財政担当課における取組について共通認識を図った。

◆債権管理（放棄）条例の制定や個別事案の債権放棄に向けて、調査・検討を重ねてきたが、一部事務において滞納整理等に課題があるため、引き続き、担当課が詳細調査を行いながら、顧問弁護士に相談し対応を検討した。

#### □計画期間中における総括

- ・債権対策委員会において、町の債権確保及び収納率向上を図るための対策並びに滞納整理について協議することで、全庁的な共通認識が図られている。なお、収入未済額については、減少傾向にある。

#### ★今後の方向性

- ・「債権管理マニュアル」等の策定に向けて検討し、統一的な債権管理の適正化を図る。
- ・未収債権に係る課題等を整理しながら、債権放棄すべき正当な理由がある債権については、個々に議案として提案すべきかどうか検討していく。

## II 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成

1 効果的で効率的な組織等の構築	数値目標達成率	47.9%
------------------	---------	-------

### (1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

#### 【組織機構】

○組織体制等に係るヒアリングを行い、これから組織体制の充実を図るために各課の懸案事項や進捗状況等を把握した。

◆職員数の合理化を図る中、新たな行政課題の発生や更に進む地方分権等により、業務量の増加が続いていることに加え、専門的な知識や技能を持つ職員の確保が困難となっている。

◆施設（業務）の民間委託を行う場合、サービス水準の低下を招くことがないようにするために、十分な議論・検討と、慎重な判断が求められる。

■ 施設（業務）の民間委託・合理化（数値目標） (単位：施設)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	6 (R7年度末)						
実績	1	1	4	4	4	4	

#### □計画期間中における総括

- 専門部会等で現行組織の課題や問題点等を整理した上で、行政改革本部会議等において議論を尽くし、令和6年度の組織再編を行った。

#### ★今後の方向性

- 業務量に応じて人員をかけるのではなく、業務のデジタル化・自動化による効率化、職員の研修を通じたスキルアップ、業務の改善や優先順位の見直し等を図りながら対応を進めていく。
- 施設（業務）の「委託ありき」ではなく、また、行政組織の見直しが過度な職員数削減につながらないようにするために、定員管理計画との整合性を図っていく。

#### 【権限移譲事務】

○事務受入れに向けた県との協議について関係課に希望調査を実施し、県との協議を踏まえた上で、事務受入れを判断した。（R6年度現在の移譲事務は、合計で26法令27項目240事務となった。）

○令和7年度から新たに「宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域等に関する工事の許可申請書等の受理に関する事務」を受け入れることになった。

◆県の重点推進項目のうち「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定、実施等）」は、技術的職員の確保、事業量のボリュームなど課題も多く、現時点での受け入れは難しい。

■ 権限移譲対象数 (単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
全体	対象事務数 385	393	406	406	406	403	428
重 点 項 目	実績 191	192	204	233	240	240	243
重 点 項 目	移譲割合 49.6%	48.9%	50.2%	57.4%	59.1%	59.6%	56.8%
重 点 項 目	対象事務数 210	227	229	229	229	229	224
重 点 項 目	実績 142	152	140	169	176	176	171
重 点 項 目	移譲割合 67.6%	67.0%	61.1%	73.8%	76.9%	76.9%	76.3%

権限移譲プログラムの改訂により、対象事務数が変動する場合がある。

□計画期間中における総括

- ・令和2年度と比較し、県の機関から町へ移管された事務数が増えており、町民の利便性向上に寄与していると考えられる。

★今後の方向性

- ・県の重点推進項目については、現状受け入れ可能な項目を全て受け入れている。
- ・その他の移譲対象事務については、町民への利便性と業務量のバランス等を考慮し、受入れの可否判断を行っていく。

(2) 広域行政への取組

○北薩3消防本部消防通信指令事務の共同運用に向けて、指令センター区画の庁舎使用料に関する負担割合、人員配置、仮運用、運用開始式等について協議を行い、令和7年4月1日に本運用開始に至った。

○ごみ処理の関係については、令和4年度に鹿児島県がごみ処理広域化・集約化計画を作成し、ヒアリングが行われたが、町としては施設の更新時期が異なることと輸送コストが上がることから集約化は現実的ではないと判断している。

○し尿処理の関係については、県による広域化・共同化ブロック割は策定されたが、県内において動きは無い状況である。

◆消防業務の広域化は、通信指令業務の共同運用を含めて県内の他の地域において動きは無い状況である。

□計画期間中における総括

- ・令和3年4月1日にさつま町・薩摩川内市・阿久根地区消防組合による「北薩3消防本部消防通信指令事務協議会」を設置、継続協議の末に令和7年4月1日指令センターの共同運用を開始した。

★今後の方向性

- ・し尿処理業務など、県の状況等を見極めながら、広域化・共同化の可能性について研究を進めいく。

(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

(4) 学校給食センターの民間委託の検討

【一般廃棄物処理業務】

○環境センターについて、民間委託の優位性及び問題点についての洗い出しを行ったが引き続き検討が必要である。

◆環境センター業務を委託で行う場合には、し尿処理手数料の徴収に関する協議が必要である。

【学校給食センター】

○議会からの意見等も踏まえ2センターを集約し、令和6年4月から1センターとした。

◆会計年度任用職員が多い現状では民間委託を行っても大幅な費用削減を行うことは困難である。

◆民間委託を進めるにあたっては、他県で発生した民間事業者の採算悪化による給食停止などのおそれもあるため、慎重に検討していく必要がある。

□計画期間中における総括

- ・民間委託の優位性及び問題点についての洗い出しを行ったが引き続き検討が必要である。

## ★今後の方向性

- ・環境センターや学校給食センターの民間委託については、それぞれの課題等を整理し、引き続き財政負担を考慮しながら、総合的に検討を継続していく。

### (5) PPP・PFI事業の活用

○PPP／PFI事業については、事業内容の理解を図るため関係部署にも内閣府等のWEB研修会に参加してもらい活用事例等の共有を図った。

◆文化施設整備については、物価高騰等の影響もあり、今後の方向性の最終判断までまだ時間要する状況となっている。

◆導入後の事業管理も含めると長期間にわたり専属的に推進していく必要があるため、事業に特化した係の新設などの検討も必要である。

■ PPP・PFI事業活用（検討）件数 (単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標				1 (R7年度末)			
実績	—	0	0	0	0	0	

#### □計画期間中における総括

- ・PPP・PFI事業は、第4次大綱期間中に事例がなく具体的な検討に至らなかった。
- ・内閣府専門家派遣事業を活用した専門家による庁舎内研修や国交省等が主催するオンライン研修等への参加を通じPPP・PFI事業への理解促進を図った。

## ★今後の方向性

- ・オンライン研修等を通じて関係課による知識・ノウハウ等の習得に努めているが、今後も継続的な研修を通じて事業対象となる施設やサービス等の研究を更に深めていく。

※PPPとは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの考え方を行政として実現するための手法の一つ。

## 2 定員及び給与の適正な管理 数値目標達成率 98.0%

### (1) 定員管理計画の進行管理

○第4次定員管理計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）をもとに、最終的な計画目標を見据えながら、退職と採用のバランスを考慮すべく定員管理が一定程度達成された。

◆人口減少や少子高齢化の進展、行政需要の多様化など、地方公共団体を取り巻く環境は常に変化しており、こうした社会情勢の変化に対応しながら行政課題に的確に対応できるよう、最低限必要な職員数を中長期的に見極めていかなければならない。

◆職員採用については、民間をはじめ、他団体との競合となっており、一般職及び技術職に関わらず、募集を行っても応募者が少ない傾向にある。また、内定後の辞退者もあり、計画的な採用（定員管理）が難しい状況である。

## □計画期間中における総括

- ・受験者数の少ない技術職の採用については、R4年度から随時募集を行うことによって一定程度の採用を行うことができた。
- ・就職氷河期世代の採用試験を行うことで、雇用機会を提供し世代間バランスの確保を図ることができた。

## ★今後の方向性

- ・定員管理計画の期間中においても、段階的な定年引上げの状況や柔軟な働き方への対応等を考慮し、計画内容の見直し等を柔軟かつタイムリーに行っていく。
- ・就職氷河期世代を含む社会人経験枠の随時募集、国家資格を所持している技術職の採用方法の見直し、大学をはじめ専門学校や高等学校への訪問やインターンシップの実施、ホームページにおける年間を通じた職務内容等の紹介等も行いながら、計画的な採用につなげていく。

### ■ 職員等推移

(単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	329人	323人	316人	306人	306人	308人	305人
4月1日現在の職員数	331人	326人	313人	306人	306人	307人	304人
一般事務職等	271人	271人	255人	241人	246人	245人	242人
新規採用	12人	7人	10人	16人	10人	12人	11人
消防職	46人	47人	46人	49人	47人	50人	49人
新規採用	2人	1人	2人	0人	3人	0人	2人
年度途中採用	2人	0人	0人	0人	0人	0人	
年度途中退職	1人	4人	2人	3人	1人	1人	
退職者数	14人	21人	21人	10人	10人	15人	
3月31日現在職員数	318人	301人	290人	293人	295人	291人	

※職員数  
4/1現在

第4次  
定員管理計画  
目標値：  
R13 294人

再任用職員	10人	15人	22人	26人	25人	17人	13人
会計年度任用職員	207人	183人	160人	158人	168人	163人	164人
任期付短時間職員	0人	0人	2人	2人	2人	3人	3人

## (2) 広域行政への取組（再掲）

○北薩3消防本部消防通信指令事務の共同運用に向けて、指令センター区画の庁舎使用料に関する負担割合、人員配置、仮運用、運用開始式等について協議を行い、令和7年4月1日に本運用開始に至った。

○昇任試験を実施し、消防司令補3名の昇任があった。

- ◆今後南海トラフ大地震等も予想される中、本町は緊急消防援助隊に消火小隊（5名）、救急小隊（3名）を登録しており、長期間の派遣要請が行われた場合、残された職員数では、本町における消防力の低下を招くとともに勤務体制の確保が厳しい状況となる。（但し、派遣は1隊のみ）
- ◆定年延長を考慮し、令和4年度より定員を48人から53人に増員したところだが、男性の育児休業や女性消防吏員の産前産後休業などによる長期的な現場離脱、あるいは学校研修や病気等の理由で現場対応ができない職員がいる時期が重なってしまうと、消防力維持のために定めている1日の最低当務人員を確保できない場合があり、他の職員に週休日の変更や年次有給休暇の返上を依頼し、体制を維持せざるを得ない状況が生じている。これにより、職員には連続勤務やプライベートの予定変更に伴う勤務協力を求める場合があり、職員の負担が増加している現状がある。

※緊急消防援助隊とは、大規模災害等の発生時に被災地からの要請を受け出動する各都道府県の消防隊等で編成された応援部隊のこと。

**■ 消防職員等推移**

(単位：人、%)

		R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
職員数	定数	48人	48人	48人	53人	53人	53人	53人
	実数	48人	48人	48人	49人	50人	50人	51人
うち採用数		2人	1人	2人	0人	3人	0人	2人
充足率	計画	60.7%		63.1% (R7年度末)				
	実績	57.1%	57.1%	57.1%	58.3%	59.5%	59.5%	60.7%

※職員数  
4/1現在

※充足率 現職員数 ÷ 84人（「消防力の整備指針」に基づく算定数）

## □計画期間中における総括

- ・職員採用試験の結果 7名採用 (R6-2名、R4-3名、R2-2名)
- ・昇任試験の結果 消防司令補5名昇任 (R6-3名、R2-2名)、消防士長10名昇任 (R5-8名、R2-2名)、消防副士長7名昇任 (R5-4名、R2-3名)

## ★今後の方向性

- ・総務省消防庁「消防力の整備指針」に基づく本町の消防職員の算定数は84名であり、充足率の低さは消防力の低下を招き、町民の生命・財産を守り、消防救急救助業務等を円滑に進めるため、定数増に向けて行政係等と協議を行い、計画的に職員採用試験を実施していく。併せて昇任試験を実施し、安定的な消防力の確保と組織の充実を図る。

## (2) 職員給与制度の適正化

○給与改定の実施は、地方公務員法における均衡の原則及び情勢適応の原則にのっとり、国における給与法の改正の措置状況を見極めながら、令和7年1月臨時会において所要の改正を行い、職員給与の適正化が図られた。

◆今後、定年の段階的引上げに伴う動向や暫定再任用職員等の状況等、また、地方自治法の改正による会計年度任用職員への勤勉手当の支給が令和6年度から拡充されたことにより、人件費の増加が見込まれる。

**■ ラスパイレス指数 (数値目標)**

(単位：%)

		R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標		97.0%以内 (单年度)						
	実績	95.7	95.5	95.4	95.6	95.3	94.6	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指標であり、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合に、地方公務員の一般行政職の給料水準を表すもの。

## □計画期間中における総括

- ・人事院勧告に基づく給与条例の改正により民間給与との格差を解消し、人事管理上の課題に対応した給与制度を整備した。

## ★今後の方向性

全庁的に会計年度任用職員の勤務調整を図り一体的に管理することで、人件費の抑制を図る。

### 3 人材の育成と活用

数値目標達成率

80.0%

#### (1) さつま町人材育成方針の見直し、推進

- 職員の意識改革、能力向上や事務の効率化を図るため、関係機関と連携した研修の受講をはじめ、町単独では、新たにハラスマント研修、管理監督者向けの人材マネジメント研修、生成A I研修、人事評価制度研修（評価者向け、被評価者向け）など、時代の変化に伴った研修も実施した。
- 職員一人ひとりがやりがいを持ち、成長を実感できる環境を整えることで、組織としての総合力を高め、持続可能な行政運営の実現を目指すため、さつま町人財育成基本方針を改定した。
- ◆職員が自発的・積極的に研修に参加できるような環境醸成に努めているが、通常業務の増大や行政課題の複雑化、職員数の減少等がネックとなり、十分な研修機会の提供ができているとは言い難い。

##### ■ 研修受講者延べ数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							
実績	1,290	1,065	686	1,087	1,206	1,557	

##### ■ 専門職の育成（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							
実績	-	0	0	0	0	0	

#### □計画期間中における総括

- ・定例的な研修に加え多種多様な研修を実施しており、適正な事務の執行や効率化、職場環境の改善等に寄与している。
- ・社会福祉士、水道技術管理者の資格取得には至らなかった。水道技術管理者の育成を考えている職員は令和6年度末で実務経験2年である。

#### ★今後の方向性

- ・役職等に応じた体系的な研修を行うことで、最適な研修機会の提供、参加者数の増加につなげ、適切な人材育成や職員一人ひとりの意識改革と資質向上を図る。
- ・管理職を中心に入材をマネジメントする視点に立ち、研修を重ねながら、組織にとって重要な職員を育成し、職員の能力を最大限に活用することによって、組織力の向上を図る。
- ・社会福祉士の資格取得者が3名いることから、資格を活用できる人事配置を検討する。
- ・水道技術管理者の育成を考えている職員は実務経験2年6月で受験資格を満たすことから、今後の資格取得を支援する。

#### (2) 人事評価制度の活用

- 自己申告書に基づく所属長の面談と評価結果により、昇給への反映と昇任・昇格への参考資料として活用することができた。

- 人事評価制度研修会により、全職員へその必要性や目的を周知するとともに、評価者のスキル向上や職員のモチベーション向上を図った。

- ◆組織における本来の人事評価制度に対する十分な理解が浸透していないため、職員研修を重ねながら、人事評価の精度を高めていく必要がある。

##### ■ 評価者研修会への参加（数値目標）

（単位：回）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							
実績	-	0	0	0	0	1	

##### ■ 職員全体への人事評価研修会の実施（数値目標）

（単位：回）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							
実績	1	0	0	0	0	1	

#### □計画期間中における総括

- ・自己申告書に基づく所属長の面談と評価結果により、昇給への反映と昇任・昇格への参考資料として活用することができた。
- ・人事評価制度研修会により、全職員へその必要性や目的を周知するとともに、評価者のスキル向上や職員のモチベーション向上を図った。

#### ★今後の方向性

- ・国家公務員の人事評価制度が段階的に変わってきたことや、県の取組や他市町なども参考にしながら、本町における人事評価制度の構築に向けた検討を進めていく。

### (3) 派遣研修及び人事交流の推進

○派遣職員による研修報告を義務化することで自身の学びを振り返りスキル向上を促すとともに、研修報告を全職員に情報提供することで組織全体の知識向上や情報の透明性、全体的なモチベーション向上につなげた。

○派遣職員にあっては、他団体の組織風土等を体感することで、自身のキャリア形成における刺激になるとともに、情報取得や人脈形成にもつながっている。

◆複雑化・多様化・高度化する行政需要や業務量の増加等により、職員への負担感は増してきており、定員管理計画に基づきながら派遣研修へ取組んでいくが、職員数の合理化が進む中では様々な影響も生じてくる恐れがある。

#### ■ 派遣職員数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	3人（単年度）						
実績	3	3	4	2	3	3	

#### □計画期間中における総括

- ・派遣職員が他団体の組織風土を体感することで自身のキャリア形成における刺激になるとともに、情報取得や人脈形成にもつながっている。

#### ★今後の方向性

・他団体や民間企業等との相互交流などを通じて、ネットワークの拡大をはじめ、専門知識の習得、新たなアイデアや多角的視点、リーダーシップやプロジェクト管理のスキル向上などが見込まれるため、これまでの実績にない新たな研修も検討していく。また、派遣終了後の所属については、派遣業務を考慮した配置を検討する。

## III 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上

### 1 公共施設等の適正な管理 数値目標達成率 83.3%

- (1) 公共施設等の計画的な管理
- (2) 遊休施設等の管理

○固定資産台帳及び財務書類等を作成したことで、現状や課題の把握をすることができた。

◆遊休施設については新たな活用策が用いられるまで、維持管理経費が継続して発生する。

◆施設の集約や廃止等については、公共施設総合管理計画・個別施設計画に基づいて計画的に実行していく必要があるが、地域住民など利害関係者との調整が難航するケースもあり、時間をかけた丁寧な説明が求められる。

■ 同一施設の一本化・不使用財産の処分（数値目標） (単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							1件（单年度）
実績	—	0	0	0	0	1	
目標							2件（R7年度累計）
実績	—	0	0	0	0	1	

■ 遊休施設等の処分面積（数値目標） (単位：m<sup>2</sup>)

	H30	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							10,000m <sup>2</sup> （R7年度累計）
実績	1,856.19	1,066.14	2,996.44	7,102.36	7,367.38	38,403.06	

□計画期間中における総括

- 鶴田学校給食センター及び宮之城学校給食センターを統合し、さつま町立学校給食センターへ一本化した。
- 旧流水小学校校舎はシルバーパートナーズへ貸付を行い、旧薩摩中学校はすべてを薩摩川内市の企業へ譲渡した。

★今後の方向性

- 公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度末から令和32年度末までの間に、行政財産（建物）における全体面積の20%縮減に向け、実効性のある取組を計画的に進める。
- 遊休施設や遊休町有地について、利活用の促進を図るためPPP/PFI手法の導入検討を進める。
- 学校跡地等利活用促進条例に基づき、学校跡地の有効活用、地域の振興及び経済の活性化を図る。
- 専門的な知識を修得し、近隣市町の取り組み事例も参考に遊休施設の処分を含めた管理を行う。

2 質の高い町民サービスの進化

数値目標達成率

92.6%

(1) 効果的な電算システムの運用

○基幹系システムの運用、ネットワークセキュリティについては、大きなトラブルや情報漏えい、ウイルス感染の報告は無かった。

○令和5年度から窓口DXとして、行かない窓口、書かない窓口、コンビニ交付サービスを導入しており、住民票や各種証明書等の取得において町民の利便性向上に取り組んだ。令和6年度は13係において、全申請数28,587件に対し2,699件の利用があり、9.4%の利用率であった。

○本庁舎町民係窓口に「広告付き窓口番号案内表示システム」を町の費用負担無しで導入した。

◆自治体情報システムの標準化・共通化については、システムの仕様や導入スケジュール等の詳細が示されたため、町村会と連携し、円滑かつ安全に移行することが必要である。

□計画期間中における総括

電算システムについては、進化のスピードが速いため、常に改善を視野に入れながら運用しつつ、新しい機器や技術も取り入れることで、業務の効率化を図っていきたい。

★今後の方向性

- ネットワークセキュリティについては、現在のところ情報漏洩等のセキュリティインシデントは発生していないものの、他自治体では職員によるヒューマンエラー等の事例もあるので引き続き注意喚起をネットワークベンダと連携しながら行っていく。
- 自営光ケーブルについては、経年劣化等による断線も懸念されるので、民間の商用回線利用も視野に入れて検討する。
- システムの標準化は全国的な取り組みなので、ベンダである町村会と連携して移行作業等を進めていく。

(2) 光ブロードバンドの基盤整備

○町内全体に光ケーブルが敷設されたことで、光回線の加入率が増加した。

■ 光ケーブル未整備地域への敷設率（数値目標） (単位：%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標				100 (R7年度末)			
実績	42.5	61.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

■光回線への加入率（実績）

R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末
16.1%	—	27.7%	30.8%	30.4%	30.9%	

※加入率はNTT西日本への加入状況により算出。

※業者の集計方法の変更により、令和4年度までは申請率、令和5年度以降は加入率で表示。

□計画期間中における総括

- ・光ケーブル未整備地域への敷設率100%を達成した。
- ・町内全域に光ケーブルを整備したことにより、携帯電話の基地局に活用され、通信速度を向上させることに加え、住民生活・産業経済活動などの諸側面において効果を与えた。
- ・インターネット接続については光コラボレーション事業者（〇〇光などのサービス商品を扱う事業者）への加入や無線機器（ホームルーター等）により接続するなど多様な展開につながった。

★今後の方向性

- ・町内のデジタル化の基盤が整備されたので、今後は役場庁舎内及び町内のデジタル化について、G DX推進アドバイザーの助言をいただきながら推進していく。

(3) 公金の納付機会の拡充

【コンビニ収納等】

○時間や場所に関係なく納付することが可能となり、納付者のニーズに合った納付方法の多様化によりスマートフォンアプリを利用した納付が増加傾向である。

○令和6年度よりスマートフォン決済のアプリを1つ追加し7アプリとすることで、利便性の向上に努めた。

◆納付の手段が増え利便性の向上につながっているものの、収納管理の事務処理上の課題がある。

◆コンビニ等収納代行サービス手数料が令和6年4月から見直されたため、大幅な手数料の増額となった。〔1件57円→77円（税抜）〕

□計画期間中における総括

- ・コンビニでの納付件数は、多少の増減はあるものの、ほぼ横這いの状況であることからみて、利用者が変わらないということが推察できる。
- ・全体的に、納付環境が整い利便性が向上する反面、手数料は増額していく。

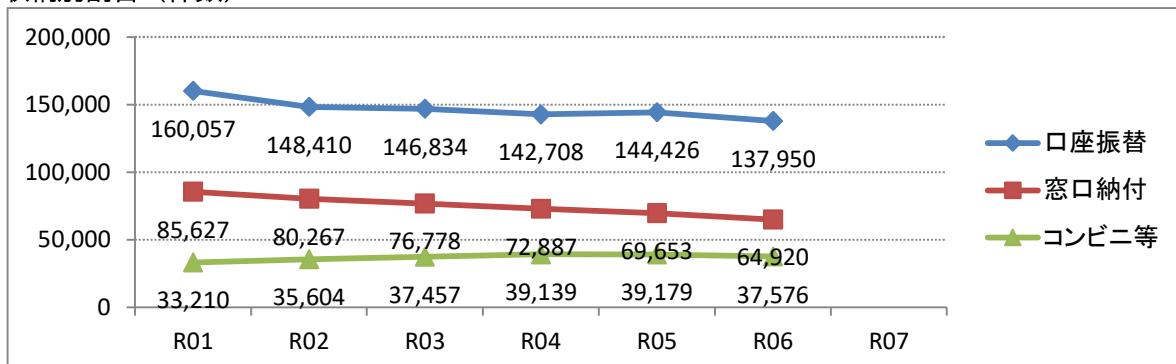
★今後の方向性

- ・スマートフォンアプリの追加等、納付環境を整えてきたが、今後の状況を注視し、更なる利便性の向上に繋げていく。

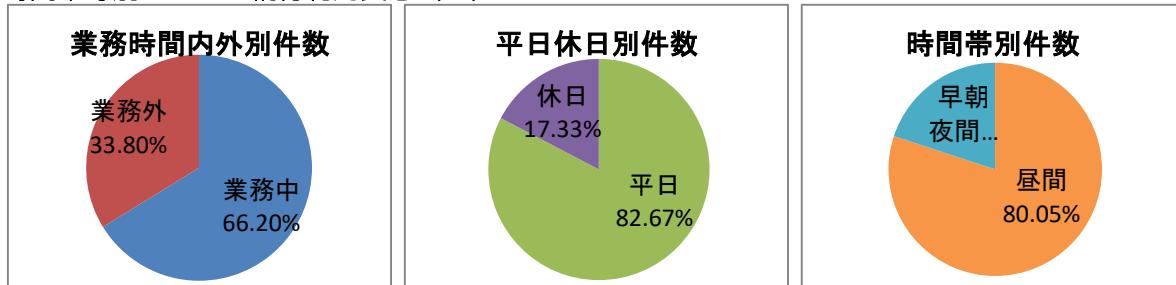
■ 納付別件数・手数料 (単位：件、円)

区分	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
口座振替	件数	160,057	148,410	146,834	142,708	144,426	137,950
	手数料	1,674,769	1,606,644	1,606,350	1,540,007	1,558,195	1,488,234
窓口	件数	85,627	80,267	76,778	72,887	69,653	64,920
	手数料	1,503,700	1,450,101	1,394,996	1,315,969	1,268,376	1,182,649
コンビニ等	件数	33,210	35,604	37,457	39,139	39,179	37,576
	うちスマートフォン件数	—	973	1,714	2,034	2,334	3,064
	手数料	2,255,474	2,430,355	2,546,534	2,651,997	2,647,139	3,588,692
合計	件数	278,894	264,281	261,069	254,734	253,258	240,446
	手数料	5,433,943	5,487,100	5,547,880	5,507,973	5,473,710	6,259,575

## ■収納別割合（件数）



## ■時間帯等別コンビニ納付利用実態（R5）



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯　　昼間は8時～18時、早朝・夜間は18時～8時

### 【施設使用料・証明手数料のキャッシュレス決済導入】

- これまでの4施設（宮之城総合体育館、宮之城運動公園、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター）に加え、税務課窓口において発行する一部の証明書について、「PayPay」によるキャッシュレス決済を導入した。（固定資産名寄帳、地籍図）
- 税等の証明書発行手数料のキャッシュレス決済利用実績は、金額ベースで全体の3.13%であった。

○施設使用料のキャッシュレス決済実績は、件数で1.54%・使用料で5.80%の割合となった。利用者にとっては現金を持ち歩く手間がなくなり、管理者においては現金管理の軽減につながった。

- ◆施設のオンライン予約と併せてキャッシュレス決済を推進する必要がある。
- ◆証明書発行手数料については、一部導入の結果を検証し更なる推進を図る必要がある。
- ◆収納処理においては、業務が増えている部分もあるため、住民の利便性向上に加えて、職員の業務効率化につながる仕組みの検討が必要である。

## ■ キャッシュレス決済導入施設・業務数（数値目標）（単位：施設・業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	9施設・業務（R7年度累計）						
実績	-	0	4	4	4	5	

### □計画期間中における総括

- ・利用件数に対するキャッシュレス利用割合は、トレーニングセンターが一番高く、宮之城運動公園が一番低い状況であった。団体利用の多い施設はキャッシュレス利用が進まない傾向にある。

### ★今後の方向性

- ・公共施設予約管理システムの導入を検討し、使用料のキャッシュレス決済を進めていく。
- ・証明書発行手数料については、窓口におけるPOSレジ導入も含めて様々な角度から検討を行う。

3 行政評価による適切な行政運営	数値目標達成率	75.5%																								
<b>(1) 総合振興計画の策定、進行管理</b>																										
○振興計画審議会において、重点プロジェクトの令和5年度実績状況の説明と、令和7年度の主な事務事業の概要説明を行い、各分野の委員から意見を聴取し、施策の反映に努めた。																										
○第3次総合振興計画の策定に向けて、町民参画によるまちづくりワークショップを全5回実施した。																										
◆総合振興計画の最終年度となるため、進捗状況を把握し目標達成に向けて取り組む必要がある。																										
<p style="text-align: center;"><b>■ 振興計画に定める成果目標の達成率（数値目標）</b> (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">目標</th> <th style="width: 10%;">R01</th> <th style="width: 10%;">R02</th> <th style="width: 10%;">R03</th> <th style="width: 10%;">R04</th> <th style="width: 10%;">R05</th> <th style="width: 10%;">R06</th> <th style="width: 10%;">R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td colspan="7">100.0 (R7年度末)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>71.6</td> <td>73.4</td> <td>76.2</td> <td>77.4</td> <td>75.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目標	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	目標	100.0 (R7年度末)							実績	-	71.6	73.4	76.2	77.4	75.5	
目標	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07																			
目標	100.0 (R7年度末)																									
実績	-	71.6	73.4	76.2	77.4	75.5																				
□計画期間中における総括																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりアンケート「町が実施している施策の満足度について」で「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合は、24.6%だった。（前回R1時27.5%）</li> <li>・R6年度時点における後期基本計画成果目標の達成率は65.5%であった。</li> </ul>																										
<p style="text-align: center;"><b>★今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次総合振興計画の進捗状況調査を行うとともに、達成に向けて各課と連携を図っていく。</li> <li>・第3次総合振興計画策定に向けて全庁的に取り組む機運の醸成と協力体制づくりを行っていく。</li> </ul>																										
<p style="text-align: center;"><b>(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進</b></p> <p style="text-align: center;"><b>(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合</b></p>																										
○事務事業評価により、事業の進捗度の把握、課題や問題点、今後の取組内容の方向性の整理を行い、次年度予算への反映も行った。																										
○令和5年度の各事務事業の一次評価による達成度は76.7%となった。																										
○後期基本計画に基づく事業評価により、これまでの事業成果と課題や問題点、今後の方向性などについて整理を行った。																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆評価と予算編成が連動しておらず、実効性に欠けている。</li> <li>◆事務事業の成果を測定する指標が適切でない場合がある。</li> <li>◆調書作成が煩雑で、負担になっている。また、事務事業全体の管理に時間がかかり、迅速な総合振興計画の総合評価ができていない。</li> </ul>																										
□計画期間中における総括																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が事業の進捗度や達成度、改善点等を把握するための手段として浸透したが、各事業の成果指標に対する一次評価の達成度は4年間で1.7%増に留まった。</li> </ul>																										
<p style="text-align: center;"><b>★今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象事業を予算規模や実施主体、政策的事業などで分類し、集中的に評価することでより実効性のある事務事業評価を行う。</li> <li>・評価のなかで的確でない指標を設定している場合は、具体的な指標の設定例を示し、改善を促す。</li> <li>・第3次総合振興計画の開始にあわせ、評価調書や実施計画書の様式やあり方を見直す。</li> </ul>																										

## 4 ICT等を活用した業務環境の改善

数値目標達成率

100.0%

### (1) 効率的な業務の推進

○庁舎内においてRPAソフトを利活用できる業務を検討し、現在、税務業務（国保等保険料還付・軽自動車税減免関係）、行革業務（事務事業評価）など12業務において活用している。

○AI-OCRソフトを税務業務に活用し、RPAソフトとの連携により事務の効率化を図った。

◆自治体の規模、業務内容に応じたICT技術やAI等の導入を検討する必要がある。

◆費用負担軽減の一案として、他自治体と共同でライセンス契約を行うなどの提案もあるが、ソフトの統一性が必須になるので更に検討が必要になる。

※RPAとは、コンピューター上で行っている一連の定型作業を、自動化できる「ソフトウェアロボット」のことです。（別名「仮想知的労働者（デジタルレイバー）」と呼ばれている。）

■ AI・RPA導入業務数（数値目標）

（単位：業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	5 (R6年度末)						15
実績	-	2	2	7	8	12	

#### □計画期間中における総括

- ・RPAを導入し、入力作業時間が1/5以下になるなど単純作業の自動化により職員の負担が軽減した。
- ・事務作業の効率化を図ることを視野に新しい技術の情報を取得することも重要である。

#### ★今後の方向性

- ・民間企業とのICT連携協定を締結し、本町の行政実務にあったICT技術の連携推進を図る。
- ・税務部門だけでなく総務・民生分野等の他部門にも活用できるように推進していく。
- ・個人情報保護及びセキュリティを担保しつつ、生成AIの効果的な活用を図っていく。

### (2) ペーパーレス化の推進

○職員の業務用端末の更新についてノートパソコンへの更新を進めており、現在、一部においてペーパーレス会議を行っているが、将来的には全ての庁舎内会議のペーパーレス化を図る。

○コロナ禍により増加したオンライン会議への対応を含め、庁舎内のWi-fi等の環境整備を行った。

◆ペーパーレス化を含めたデジタル化を推進する上では、財源の確保が課題となってくるため、今後においてもデジタル田園都市国家構想交付金等の有利な補助事業の活用を検討していく。

#### □計画期間中における総括

電子決裁の導入に向けた体制整備の一環として、文書管理を中心とする「文書部会」及び公会計システムを中心とする「会計部会」を設置し、それぞれ以下のスケジュールで電子決裁の開始を目指し協議・準備を進めた。文書部会：R8年4月開始予定 会計部会：令和8年10月開始予定

#### ★今後の方向性

- ・行政手続の電子化や電子決裁を導入することで、町民の利便性向上を図るとともに、全庁的なペーパーレス化による事務の効率化に向けた取組を進めていく。

## IV 町民参画と協働のまちづくり

### 1 共生・協働の地域づくり

数値目標達成率

71.7%

#### (1) ボランティア及びNPOの活動促進

##### 【文化財ボランティア】

○月1回の定例学習会や研修会を開いたほか、歴史散策パンフレットを作成し、会員の意識とガイド技術の向上を図った。また、学校や高齢者学級など各団体からの申請により史跡の案内を行った。

- ◆ガイドの高齢化により会員の退会などがあり、会員数の減少が見られる。
- ◆ガイドの相互学習による能力の向上やガイドの意欲を高めるような研修等を実施する必要がある。
- ◆ガイド会員が高齢化するにあたり、ガイド活動に関する技術や経験の継承、見学者のニーズに合わせたデジタルツールの活用が求められている。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標）  
(単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	20人 (R7年度末)						
実績	16	16	16	15	19	16	

##### □計画期間中における総括

- ・学校及び各種団体等の要望に応じて史跡案内を実施している。各公民館等からのイベント開催にあたってガイドへの協力依頼を受けるようになった。

##### ★今後の方向性

- ・文化財、観光名所を巡るコースの設定や案内パンフレットを作成してガイドの充実を図る。
- ・歴史散策パンフレットや案内依頼の問い合わせ増加による柔軟な対応調整を行う。
- ・学校や地域での活動の場の創出に努めるとともに、ガイドの会員数20人を目指し会員の育成を図る。
- ・デジタルツールやSNSを活動内容に取り入れる。

##### 【福祉ボランティア】

○ボランティア養成講座を宮之城保健センターと鶴田中央公民館で開催し、取組の事例発表や意見を活動の資質や実践力を磨くことができた。

○ボランティア協力校にて、各種ボランティア活動に加えて福祉体験学習を実施し、福祉に対する感受性を育み、ボランティアに対する理解や意識の向上が図られた。

- ◆災害に備えて、災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう、事前に体制を整えておくことが必要である。

■ ボランティア（個人・団体）登録数  
(単位：人・団体)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
個人	16	11	17	20	30	39	
団体 (構成人数)	36 (1,039)	36 (990)	37 (947)	36 (986)	36 (964)	32 (946)	

##### □計画期間中における総括

- ・例年開催しているボランティア養成講座の実施に併せて、個人ボランティアの登録を推進したことにより、登録者の増加につながった。
- ・ボランティア団体については、コロナ禍により活動が減少した。

### ★今後の方向性

- ・地域福祉や災害復旧の支援を進めるためには、ボランティアの存在は欠かすことができない。
- ・ボランティア活動を行う個人、団体の存在を広く周知して、人材の確保・育成及び利用促進を図っていく。

#### 【ボランティア及びNPOの活動】

○町内に登録があるNPO団体やボランティア団体に国や県から提供された活動事例などや支援事業などの情報提供を行い、特定非営利活動法人 求名M&Hふるさと協議会が地域連携アドバイザー活用・地域力UP事業を活用し、イベントを4回実施した。

◆NPOやボランティア団体の登録数などは把握できるが、各団体の目的等により関係のある部署が違うため、活動内容や地域との関わりなどについての詳細な把握ができていない。

#### ■ NPO団体登録数

(単位：団体)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	10団体 (R7年度末)						
NPO団体	7	6	6	7	8	8	

#### □計画期間中における総括

- ・これまでNPOの設立や運営に係る諸手続きは県が窓口となっていたが、事務の権限移譲を受けたことで町で手続きが完結するようになり、利用者の利便性が向上した。

### ★今後の方向性

- ・少子化や高齢化がますます進むことが予想される中、ボランティア団体やNPO団体など地域運営組織の役割が重要になってくる。
- ・これまでの活動を自治会だけで完結させることが難しくなる中で、ボランティア団体やNPO団体との連携も視野に入れた方策を見出す。

## (2) 自治活動の促進

#### 【地域元気再生事業】

○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し地域活動も徐々に活発化してきており、活動の原資として元気再生事業が活用されている。

○持続可能な地域活動として継続するため自ら稼ぐ（収益を得る）という意識が重要であることから、収益事業の取組に5万円の上乗せ補助を行い、5地区が取り組んだ。

◆近年、地域の創意工夫による自主的な取組による地域の活性化と共生・協働地域づくりという事業本来の目的からは若干ずれている。

◆収益事業への取組に係る趣旨を理解し、持続可能な地域活動の継続へ繋げる必要がある。

#### □計画期間中における総括

- ・活動の原資として元気再生事業が活用されている。しかし、主になっていたイベント等の取組が見送られる代わりに、地域の各種団体等の運営補助的な活用が散見される様になった。

### ★今後の方向性

- ・これまで町内全地区で元気再生事業を活用し、地域の活性化に繋げようと収益事業への取組みを推奨していたが、地域の実情に応じた活動内容に大きな差異が生じているため運営補助も併せた見直しを行う。
- ・第3次総合振興計画の策定に合わせ、本事業の目的を明確化するなど、事業内容の抜本的な見直しを図る。

### 【地域担当職員の設置】

○地域担当職員代表連絡員から、令和5年度及び令和6年度の活動実績や地区の現状と課題を把握するため意見交換を行った。（令和7年3月）  
計画された地域活動も概ね実施されており、地域担当職員の活動参加の機会も増えてきた。

- ◆地区によっては地域担当職員の活用がなされていない地区もある。また、元来地区の役員として活動している職員もあり活動・運用に隔たりがある。
- ◆担当地区に居住している或いは出身地の職員を主に配置しているが、町外出身の職員の増加や職員が居住していない地区もある。

■ 担当職員配置数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							89（单年度）
実績	94	94	94	94	94	94	

### □計画期間中における総括

・各区公民館で役場職員との関わり方や組織の形態に違いがあり、事務的支援が必要な地区と必要としている地区とで地域担当職員の活動に差が生じている。また、地域担当職員制度本来の役割以上の活動を求められているケースもあり地域と行政とで配置基準等の認識に違いが生じてきている。

### ★今後の方向性

- ・配置の在り方や配置基準、業務体形を整備するとともに、地域づくりの牽引者としての職員資質の向上につなげる。
- ・令和7年度中に地域担当職員制度の見直しと運営指針の整備を行い、令和8年度から新制度として運用を開始する。

### 【公民会・公民館合併】

○平成17年度には156あった公民会数が令和6年度末時点では129となっている。（令和6年度中の公民会合併はなし）

- ◆世帯数が少なく地域活動が困難になっている公民会も増えつつあるが、公民会合併により圏域が広域となること、また役員の負担増などの懸念が合併が進まない一因となっている。
- ◆公民会合併について公民会長にアンケート調査を行ったところ、2割弱の公民会で合併に前向きな回答結果であったが、異なる慣習や財産の取扱いなどの課題があることから相手公民会との相互調整が難しいケースがある。

■ 公民会数（数値目標）

（単位：公民会）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標							125（R7年度末）
実績	130	130	130	129	129	129	

### □計画期間中における総括

・平成17年度156公民会から令和4年度には129公民会にまで合併が推進してきた。ここまで、概ね近隣公民会の合併は図られて来たのではないかと思われる。しかしながら依然として少数世帯の公民会も多数あるが、距離的に広域な合併となるため弊害の一因となり進んでいない。

### ★今後の方向性

- ・地域課題が深刻化するなか、行政と自治のしくみや伝達手法を官民連携で再検討し、住民の意向も踏まえて改善を進める。

- (3) 男女共同参画社会の推進
- (4) 女性委員の登用率の向上

#### 【男女共同参画社会】

○町産業祭＆JA農業祭において、親子向けに「男女共同参画セミナー」を開催（町女団連事業）した。  
○女性大会において、男女共同参画ワークショップを開催した。（町女団連事業）

◆固定的性別役割分担意識による「男は仕事、女は家庭」という考え方は少しづつ解消してきているが、家庭や職場、政治などでは依然として男性が優位であると感じる町民の割合が高いことから更なる男女共同参画社会実現に向けた取組を実施していく必要がある。

#### 【女性委員の登用】

○審議会等への女性委員の登用率を調査した。

◆第4次行政改革推進計画において、審議会等における女性委員の登用率の目標を令和6年度で40%と定めているが、令和6年度現在で21.3%と低い状況にある。

◆本町における女性管理職の登用も低い状況であるため、職員研修などを実施し今後も数年間で一定数の女性管理職登用を図っていく必要がある。

◆職員における令和6年度の男性の育児休業取得者は4人であった。

#### □計画期間中における総括

・固定的性別役割分担意識による「男は仕事、女は家庭」という考え方は少しづつ解消してきているが、家庭や職場、政治などでは依然として男性が優位であると感じる町民の割合が高い。令和6年度は町民参加型の取組を行った結果、町民の意見を聞くことができた。様々な取り組みにより、男女共同参画・ジェンダー平等に対する意識は変わりつつある。

#### ★今後の方向性

- ・各種審議会の女性委員の登用率を公表するとともに、登用率が低い審議会においては目標設定を行い、早期の目標達成を目指す。
- ・女性管理職の登用向上については、女性の管理職登用への意識醸成とキャリアアップのための研修等の実施のほか、全職員を対象とした働きやすい環境づくりが必要となる。
- ・男性が育児休業を取得できるように、管理職を対象としたマネジメント研修や男性に対する制度理解講座を開催するように推進する。

#### ■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標） (単位：%、人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
目標	女性登用割合 40.0 (R7年度末)						
委員会総数	451	450	399	408	388	461	
うち、女性委員数	86	90	84	85	77	98	
実績	19.1	20.0	21.1	20.8	19.8	21.3	
委員会数	32	32	30	31	32	34	
うち、女性委員登用有	27	27	24	25	30	31	
うち、女性委員登用無	5	5	6	6	2	3	

#### 2 町民の情報収集と発信

数値目標達成率 100.0%

#### (1) 広報広聴機能の充実

##### 【広報広聴機能】

○広報さつまを12回、広報さつまお知らせ版を21回発行し、広報さつまをLINEで配信した。  
○週4回防災行政無線を放送し町民にお知らせし、メディアハイイベント情報などを毎月提供した。  
○広報さつまへのお便りは、ハガキ23通、メール15通、LINE14通の計52通で、抜粋して紙面に内容と返事を掲載した。

- 本庁及び両支所の意見箱への投書が4通、ホームページを通じた問い合わせが221件あり、関係部署へ情報共有して回答するなどの対応をした。
- パブリックコメント手続の運用を開始し、5件実施した。
- ◆町からの情報発信の頻度に分野間の偏りがあり、幅広い情報提供に繋がっていない。

□計画期間中における総括

市民等があらゆる手段で情報を収集できるよう、広報紙、ホームページを主軸に発信し、SNSなど、特にプッシュ型情報発信（LINE、FaceBook）の活用を図った。

★今後の方向性

- ・更なる広聴機会の創出のため、各種団体等と町三役との意見交換会を実施する。
- ・広報委員を対象に研修を実施し、資質向上や情報収集・発信の意識醸成を図る。
- ・ホームページ、ソーシャルメディアを活用して市民からの意見収集に努める。

【ソーシャルメディアの活用】

□計画期間中における総括

・令和6年度よりSNS投稿を秘書広報係で集約して行うこととなり、統一性をもった内容で情報発信を行うことができた。

★今後の方向性

- ・各事業の市民アンケートや意見聴取を実施する方法としてLINEの機能を利用する。

(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新

- 広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容をホームページにも掲載することにより、ページ数やコンテンツの充実につながった。
- ホームページに常に最新の情報を掲載することで、旬な情報を求めて定期的にチェックする閲覧者へのアピールにつながった。
- 子育て応援サイトによる子育て世帯への情報発信が本格的に開始された。（令和6年3月15日公開）

◆特設サイトの情報更新頻度に課題があり、担当部署による定期的な見直し等を促す必要がある。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況

（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	ユーザー数 150,000 (単年度)					
アクセス件数	934,855	1,144,116	1,899,216	1,626,823	1,395,057	1,303,871
ユーザー数	177,669	201,283	340,846	337,119	341,708	451,960

※令和6年度 月平均アクセス 108,656件

■ 町SNS登録者数

	LINE	インスタグラム
7,405	1,956	
フェイスブック	※R7.7.25現在	
667		

□計画期間中における総括

- ・町公式ホームページのリニューアルに併せて、観光・移住・子育て支援サイトを構築し、ホームページ閲覧者の目的の情報が入手しやすい環境が構築できた。

★今後の方向性

- ・広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容をホームページにも掲載するよう更に充実を図る。
- ・LINEなどのSNSに、関連するホームページのリンクを貼ってアクセスしやすい投稿を行う。